

いとだ

心躍る、 春来たる

目次

- p.02~03 まちのわだい
p.06 特定健診・がん検診・若年健診
p.13~15 暮らしの情報館
p.20 移住・定住促進支援制度
中ページ 予防接種についてのお知らせ

2月18日 白熱したゲーム展開
● 第35回親善インディアカ大会 ●



2月18日、町民体育館で親善インディアカ大会がおこなわれ、町内行政区から全7チームが参加しました。インディアカは、羽根付きの特殊なボールを手で打ち合うバレーボールのような競技。大会はA・Bの2パートに分かれて繰り広げられ、選手は各パートの優勝を目指しました。

結果は次のとおりです。

- ◆Aパート優勝 … 原Aチーム
- ◆Bパート優勝 … 桃山チーム



2月25日 世代を越えての交流
● スポーツフェスタいとだ(ニュースポーツ大会) ●

2月25日、町民体育館でスポーツフェスタいとだがおこなわれました。今年は、バツゴー(的入れスポーツ)と囲碁ボールが実施され、36チーム120人が交流を深めました。

両方とも年齢に関係なく競い合うことができ、小学校低学年～80歳まで、和やかな雰囲気の中で楽しく汗を流していました。



3月10日 卓球で熱戦を繰り広げる
● 平成30年度福岡県卓球選手権大会 ●

3月10日、中間市体育文化センターで平成30年度福岡県卓球選手権大会がおこなわれました。本町からは、糸田ジュニア卓球部のメンバー5人が初参加し、熱戦を繰り広げました。子どもたちは、緊張しながらも日頃の練習の成果を発揮しました。試合後には「悔しい結果だったので、次回は今回以上の成績を目指したい」と話してくれました。

◆参加選手 (敬称略)

中学生 … 大原咲楽・長藤琴音・田中栄通(新1年生)

小学生 … 柴田空羽・中山心来(新1年生)



平成29年度から 学力向上のために
● 平成29年度放課後課外学習 ●



糸田中では、平成29年度から全学年の希望者を対象に「放課後課外学習」をおこなってきました。

この取組みは、進路実現に向けた学力向上を目的として、第1回目の本年度は3年生は9月から、1・2年生は10月からの実施。受験を控える3年生は、公立高校の過去問題をベースにした類似問題をつかい、自分が見つからない分野を先生や得意な友だちに教えてもらいながら勉強しました。また生徒からは、実施回数や実施教科を増やして欲しいという要望もあり、自ら意欲的に学んでいました。

2月17日 日頃から感じていることを
● 第24回少年の主張田川地区大会 ●

2月17日、OTOレインボーホール(大任町)で第24回少年の主張田川地区大会がおこなわれました。田川市郡の小学6年生～中学2年生の男女9人が日頃から考えている意見や感想を発表。本町からは原慈愛さん(小6)が出場しました。「心をきれいにするために」をテーマに「一人ひとりが片づけやゴミ拾いをして、身の周りをすっきりとさせることが大切でより明るい未来につながる」と主張し、見事優秀賞に輝きました。優秀賞の原さんは、9月に開催される県大会に田川地区代表として推薦されます。



3月7日 園児が奏でる「火の用心」
● 春の火災予防期間「防災演奏会」 ●

3月7日、道の駅いとだで「防災演奏会」がおこなわれました。このイベントは「東日本大震災」の教訓を踏まえ、地域住民の防火意識の高揚を図ることが目的。この日は、西保育所の園児たち18人が和太鼓の演奏や防火の呼びかけなどを実施しました。その他にも消防車両の展示や、火災予防リーフレットの配布などを通じて啓発活動を行いました。



3月10日 生命の尊さに触れる
● サケの稚魚放流 ●

3月10日、中元寺川糸田橋でサケの稚魚放流がおこなわれました。

この事業は、子どもたちにサケの放流をとおして生命の尊さを実感してもらい、自然環境と生命の関わりに興味を持ってもらうことを目的に実施。

小学3年生～6年生までの児童と保護者など約30人が参加しました。この日は、遠賀川源流サケの会から丁寧なレクチャーを受け、約2,000匹のサケの稚魚を放流し、その後は中元寺川の清掃活動もおこないました。



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666



健康ひろば kenkouhiroba 日々の暮らしに役立つ健康だより



「第29回シルバー囲碁大会開催」赤い羽根共同募金配分金事業



この大会は年に1度、町内居住の60歳以上の人で競う囲碁大会です。

◆試合結果(敬称略)

▼A組(五段以上)
優勝 新開 卓
2位 岩野 明
3位 浦田 真実

▼B組(三段以下)

優勝 豊福 長正
2位 森元 繁昌
3位 伊東 博史



△ B組 優勝 豊福長正さん



△ A組 優勝 新開卓さん

2月25日、文化会館において、シルバー囲碁大会が開催され、14人の参加者が腕前を競い合い交流を深めました。今年、各級のトップは“全勝優勝”という結果になりました。

大好評につき！ 今年度も開催します だれにでもできる 健康体操



社会福祉センターでは、イスに座ってできる健康体操教室を開催しています。※この健康体操教室は、「糸田町介護予防ポイント」対象です。

◆対象 町内在住の社会福祉センター利用者

◆場所 社会福祉センター内

◆参加費 無料 ※ただし、入館料(200円、80歳以上無料)が必要です。

◆内容 ・午前10時10分から健康チェック(血圧測定)

・午前10時30分から健康体操(約60分間)
・初めての人も大丈夫です。 ※終了後は、本センターで自由にお過ごしください。

◆開催日 毎月第4水曜日

(4月は25日に開催)

※ほかの月の開催日は、社会福祉協議会(電話26-4540)に問合せください。

お知らせ

児童館4月のお知らせ

◆休館日 毎週月曜日、5月1日(火)

◆閉館時間 午後6時
※小学生未満のお子さんは保護者と一緒に来てください。



ボランティア保険加入受付

平成30年度の加入受付を開始します。

◆対象

- ・ボランティア活動団体(無給で自活動でないこと)
- ・町在住の個人ボランティア(社会福祉協議会に活動内容の登録が必要)

◆掛け金

1人 年額 5100円

◆申込み

社会福祉協議会事務局にある申込書に記入し、掛け金をお支払いください。

まだまだ続く花粉の季節

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

花粉は1年中飛散し、種類もたくさんあります。その中でも代表的なものはスギ、ヒノキ、イネ、ブタクサなどです。

体調に影響をおよぼす期間は、スギは2月～6月、ヒノキは3月～5月、イネに関しては長くは1年中影響があり、特に激しい期間は4月～10月です(田植えから稲刈り時期まで)。ブタクサは8月～10月、ハウスタストは1年中存在しています。

◆花粉症に効く食べ物(EPA・DHA) EPAは血液を健康に、DHAは頭を健康に「さらにはEPAは成人に、DHAは乳幼児に」といわれています。EPAは、アレルギー症状の1つである花粉症の緩和に期待でき、DHAは、目などの神経組織の働きを改善する効果があります。このEPA、DHAを多く含んでいるのが「さんま」などの青魚です。

◆EPA 動脈硬化を防ぎ、抗血栓やコレステロール低下による脳血栓の予防や改善に効果がある。また血液・血管の健康維持に重要。

◆DHA

脳細胞の活性化や目の網膜活性化に効果がある。また悪玉コレステロールを減らし、善玉コレステロールを増やす働きもある。

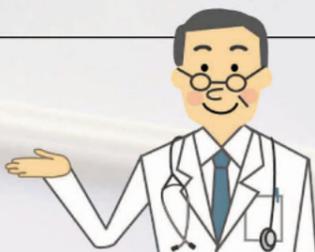
◆花粉症と新陳代謝について

年を取ると体を動かすことが少なくなり、新陳代謝がうまく出来なくなります。しかし汗をかくことで、代謝が上がり体も疲れにくくなり健康(花粉症対策)にも役立ちます。また新陳代謝が上がると自律神経を整え、免疫強化につながり花粉症対策にもなります。1日30分の「汗かき習慣」を習慣づけましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について

問合せ 保健センター 電話49-9020

肺炎は、日本人の死因の第3位です。
原因となる菌はさまざまですが、高齢者の肺炎で最も重症化しやすいのが肺炎球菌です。このワクチンを打てば必ず肺炎を防げるという訳ではありませんが、肺炎予防・重症化予防には、肺炎球菌ワクチンの接種が有効だといわれています。
かかりつけ医とよく相談して、予防接種を受けましょう。



定期高齢者肺炎球菌ワクチン 【接種期限：平成31年3月31日(日)まで】

◆対象

- 糸田町に住民票があり、表の対象年齢に該当する人
- 60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、または呼吸機能に障がいがあるかヒト免疫不全ウイルスなどの障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)。
- ※すでに23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種した人は対象になりません。

◆料金 3,000円(生活保護受給者は無料)

◆接種に必要なもの

- 本人確認ができるもの(健康保険証、介護保険証など)
- 60歳以上65歳未満の人…身体障害者手帳
- 生活保護受給者…医療受給券(診療依頼書)



定期接種の対象となるのは、1人1回のみです

対象年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
85歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日
90歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日
100歳	大正 7年4月2日～大正 8年4月1日

任意高齢者肺炎球菌ワクチン

◆対象 糸田町に住民票がある75歳以上で、接種を希望する人

◆料金 4,000円～5,000円程度(生活保護受給者も同額)

※町からの助成金3,000円を、医療機関が定めた金額から差し引いた額です。助成が受けられるのは、1人1回までです。

◆接種に必要なもの

本人確認ができるもの(健康保険証、介護保険証など)

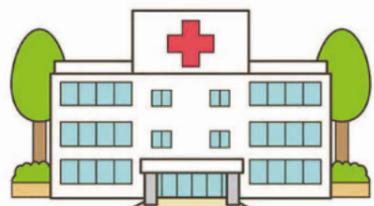
次の人は助成が受けられません

- 1回目の接種から5年以内の人
- 2回以上接種した人
- 協力医療機関以外で接種した人



町内協力医療機関

医療機関名	電話
糸田町立緑ヶ丘病院	26-0111
庄野医院	26-2439
松岡内科	26-2323
むかさ内科呼吸器内科クリニック	26-0003
吉田医院	22-4642



※田川市郡内の協力医療機関については、保健センターに問合せしてください。

平成30年度から 若年健診が始まります!

「特定健診・がん検診・若年健診の

生活習慣病の予防と早期発見のために、30代から健診を受診しませんか?

受付が始まります!

保健センター
☎49-9020

健診日

5月29日(火)～31日(木)
6月1日(金)～3日(日)

受付締切

4月20日(金)まで

※4月上旬に世帯主宛で案内が届きます。個人ごとに申込みハガキがあるので利用してください。切手不要。

健診料金

無料

受付場所

保健センター



対象者
H30.4.1現在

40歳～74歳の国民健康保険加入者
40歳以上の生活保護受給者

30歳～39歳の国民健康保険加入者

※対象者は特定健診・若年健診は無料、がん検診は項目ごとに料金が必要です。

今回、日程の調整がつかない場合は、秋にも集団健診を予定していますので、今年度中に受診をお願いします。

※健診当日までに国保でなくなった場合、特定健診・若年健診を受診することができません。

※国保以外の方は、加入している健康保険組合などに確認してください。がん検診に関しては、秋にご案内します。

※会場では、昨年に引き続き健康食の試食をおこないます。健診後にぜひ、召し上がってください。

平成29年度分の 健診結果の提出を お願いします

町の特健診を受けていない場合でも、職場などで受けた健診項目によっては特定健診を受けたとみなされ、受診率の向上につながります。平成29年度の健診結果提出のご協力をお願いします。

【対象者】40～74歳の国保加入者で、下記に該当する人

- ①職場の健康診断を受けた人
- ②仕事に関する組合などで受けた人

【提出方法】住民課または保健センターに持参



粗大ごみ収集のお知らせ

問合せ
住民課 衛生係 電話26-1235

収集する粗大ごみ

- ◆家電製品類 (家電リサイクル製品以外)
ステレオ、レンジ、掃除機など
- ◆家具寝具類
タンス、机、ベッド、布団(2枚1組)、カーペットなど
- ◆その他
自転車、乳母車、ストーブ、バッテリー、木、トタンなど



家電リサイクル法により

◆次のものは収集できません

- ・テレビ (ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)
- ・冷蔵庫および冷凍庫
- ・洗濯機および衣類乾燥機
- ・エアコン
- ・パソコンのデスクトップ本体
- ・ディスプレイ(ブラウン管式、液晶式)
- ・ノートブックパソコン



留意点

- 1) 木は直径10cm以内、長さ1m以内に切って出してください。
- 2) トタン類は、5枚以内を一束にしてひもなどで結んで出してください。
- 3) 建設廃材(倉庫、物置、塀など工作物の除去に伴って生じた木材、ブロック、コンクリート破片など)やバイクおよび自動車部品(タイヤなど)は収集対象になりません。
- 4) 簡単に壊して燃やせるものは小さくするなどして「燃えるごみ」で出すこともできます。
- 5) 収集予定日で収集できない場合、その翌日になります。
- 6) 粗大ごみ専用シールは、貼る部分の汚れを取り、収集日の朝に貼りましょう。収集時にシールがはがれていた場合収集できません。



粗大ごみ収集計画表

		有限会社 糸田清掃 電話26-0917	糸田町環境整備 電話26-2555
収 集 日	5月5日 第1土曜日	宮床、宮床団地、自由ヶ丘、 桃山、貴船	
	5月19日 第3土曜日	中糸田、下糸田、上糸田、 宮川一、宮川二、原、北区	真岡、旭ヶ丘、西部
	5月26日 第4土曜日	南糸田、鼠ヶ池、木の実、 打越、サンヒルズ、 グリーンヒルズ、 ピースフルハイツ	大熊、宮谷、堀川



粗大ごみは1点につき必ず1枚粗大ごみ専用シールを貼って出してください。
なお、専用シールがはがされる事件が発生していますので十分気をつけてください。

固定資産課税台帳縦覧期間

平成30年度固定資産課税の課税台帳が無料で縦覧できます。
◆期間 5月31日(木)まで
※土・日・祝日除く
◆縦覧できる人
固定資産税納税者、納税者から委任を受けた人(要委任状)、納税管理人、土地・家屋の賃借権その他の使用や収益を目的とする権利がある人
◆問合せ 税務課 電話26-1233

自動車税の納付は5月31日(木)までに

4月1日現在の所有者に課税される自動車税。コンビニやクレジットカードでも納税できます。詳しくは、5月初旬に送付される納税通知書をご覧ください。
◆問合せ 飯塚・直方県税事務所 電話0948-21-4922

身体障害者巡回相談会の開催と予約受付

4月20日(金)までに福祉課へ事前予約が必要です。
※指定された会場以外を希望する場合は、事前に連絡ください。

軽自動車税《5月31日(木)までに納めましょう》

◆問合せ 税務課 電話26-1233

グリーン化特例(軽課)措置が延長されたことにより、平成29年4月~平成30年3月に新車登録をした三輪・四輪の軽自動車で、基準を満たす車両は平成30年度分が特例措置の対象になります。

◆原動機付き自転車・二輪車など

種別	年税額
原動機付自転車	50cc以下 2,000 50cc超90cc以下 2,000 90cc超125cc以下 2,400 ミニカー 3,700
軽二輪	125cc超250cc以下 3,600
小型二輪	250cc超 6,000
小型特殊	農耕作業用 1,600 その他 4,700



◆三輪・四輪以上の軽自動車(排気量660cc以下)

種別	年税額			グリーン化特例			
	①	②	③	基準1	基準2	基準3	
軽自動車	三輪	3,100	3,900	4,600	1,000	2,000	3,000
乗用	自家用	7,200	1万800	1万2,900	2,700	5,400	8,100
	営業用	5,500	6,900	8,200	1,800	3,500	5,200
	自家用	4,000	5,000	6,000	1,300	2,500	3,800
	営業用	3,000	3,800	4,500	1,000	1,900	2,900

※平成29年度に特例措置を受けた車両は、上表の②欄の税額です。

◆グリーン化特例対象条件・基準

特例対象は②に該当し下記の基準を満たす車両です。

- ①平成27年3月31日以前に登録済みの車両(現行どおり)
- ②平成27年4月1日以降に新車登録した車両
- ③平成17年3月31日以前に新車登録した車両(13年超)
 - 基準1 電気自動車・天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス10%低減)
 - 基準2 乗用…平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物…平成27年度燃費基準+35%達成車
 - 基準3 乗用…平成32年度燃費基準達成車
貨物…平成27年度燃費基準+15%達成車

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。



- ◆日にち 5月15日(火)
- ◆場所 田川文化センター
- ◆受付時間
 - 午前9時30分~
 - 午前11時30分
 - 午後0時30分~午後2時
- ※正午~午後1時は診察不可。
- ※予約人数20人以下の場合には午前中で終了

◆相談内容

- ① 肢体不自由の補装具費の新規支給、再支給、修理の要否判定や処方など
- ② 電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置は相談のみ、判定はしません。
- ③ 持ってくる物
 - ① 印かん
 - ② 身体障害者手帳
 - ③ マイナンバー(通知)カード
- ④ 補装具費再支給の場合は前回支給の補装具
- ⑤ 補装具修理の場合は修理が必要な補装具



た、身体障害者手帳の診断書は作成しません。最寄りの身体障害者福祉法の指定医師がいる病院などで作成してください。

◆問合せ 福祉課 電話26-1241

平成30年度遠賀川環境保全活動団体支援助成事業

対象団体 支流を含む遠賀川流域で活動

- ◆対象活動 除草、清掃活動、水質・生物調査 など
- ◆助成対象活動期間 6月~平成31年1月
- ◆助成内容 1団体あたり上限10万円
- ◆申込み期間 4月27日(金)まで
- ◆問合せ 北九州市上下水道局水質試験所 電話093-641-1594



平成30年1月29日撮影

水道課よりお知らせ

◆問合せ 水道課 電話26-1755
 みやこ町犀川の被川に建設していた県営伊良原ダムが昨年完成し、水を貯め始めました。平成30年4月以降、田川地区水道企業団から、その構成団体の1市3町(田川市、福智町、糸田町、川崎町)にそれぞれ規定水量が受水されます。
 糸田町の規定水量は1日3,000㎡で、良質な浄水(直接飲める水)を糸田町の配水池で受け、各家庭に供給します。
 糸田町では、既に平成13年8月から1日2,000㎡を田川地区水道企業団から受水しており、不足する水量については、自己水源である地下水を汲み上げて対応しています。しかしこの地下水は、水質基準値内ではありますが、硬度成分が比較的高く、給湯器関係に白い結晶が付着します。それが今回の規定水量が受水されることで、地下水の汲み上げを抑制できるので、その様な問題は減少すると思います。
 今後も、町民の皆様により安全で安心な水道水を安定的に供給していくよう努めていきます。

救急車を呼ぶべきか
 迷ったら「#7119」

急な病気やケガのときに、救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスを受けられます(24時間対応)。
 福岡県救急医療情報センター
 短縮ダイヤル#7119
 または
 電話092-471-0099

◆問合せ
 福岡県医療指導課
 電話092-643-13273

平成30年度 福岡県手話
 通訳者養成講座

聴覚障がいのある人への情報提供を支援するために必要な知識・技術を習得する養成講座を実施します。

◆対象者
 平成30年4月1日現在、福岡県在住の18歳以上で県内で手話通訳者として活動することを希望する人。

◆期間
 5月開講予定
 (約6か月間)

◆場所
 クローバープラザ
 手話通訳に必要な知識および技術の習得

◆定員
 40人程度
 ◆参加費
 無料
 ◆締切
 4月下旬
 ※詳細は問合せください

◆申込み・問合せ
 福岡県手話の会連合会
 電話092-584-13649
 (火曜・土曜日
 午前9時~午後5時)

無料法律相談会
 (法テラス福岡)

◆日時
 4月10日(火)・5月8日(火)・
 6月12日(火)・7月10日(火)・
 8月14日(火)・9月11日(火)
 ※1回相談30分、各回先着6人
 ◆場所
 福岡法務局 田川支局
 ◆申込み・問合せ
 法テラス福岡
 電話050-3383-15502

ひとり親サポートセンター
 飯塚プランチ

ひとり親家庭の人などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などをおこなっています。
 〈無料弁護士相談〉
 ◆日時
 ▼4月11日(水)・25日(水)
 午後6時30分~
 午後8時30分
 ▼5月2日(水)
 午後1時~午後3時

こころの健康相談

◆日時
 ▼毎月第2火曜日
 午前10時~
 ▼毎月第4木曜日
 午後2時~
 ◆場所
 田川保健福祉事務所
 ◆費用無料・要予約
 ◆問合せ
 田川保健福祉事務所
 電話42-9307

平成30年度 第2回
 県営住宅入居者募集

◆募集案内書配布・申込み期間
 5月31日(木)~6月8日(金)
 ◆案内書配布場所
 建築課 住宅係、県住宅供給公社ほか
 ◆問合せ
 県住宅供給公社
 県営住宅管理部
 電話092-178-18029

平成30年度 県政モニター募集

福岡県では、県の施策などについて県民の皆さんからご意見をお聴きする県政モニター制度を実施しています。
 ◆活動内容
 アンケート回答(6回程度)
 県政への提案(随時)
 ※活動はすべてインターネットを利用

◆場所
 クローバープラザ
 6階

◆来所相談
 先着順4人
 ※その他、就業支援・養育費相談有り

◆問合せ
 福岡県母子寡婦福祉連合会
 就業自立支援センター
 電話092-1584-13931



平成30年度 福岡県女性
 のための災害対応力向上
 講座「受講者募集」

県では、避難所の運営などを担うことができる女性を育成する講座を実施します。
 ◆日程・会場
 5月に県内4地域(福岡、北九州、筑後、筑豊)で開催予定

◆対象
 県内在住の女性
 ◆募集定員
 各会場60人程度
 ◆受講料
 無料
 ※託児有
 ◆主な内容
 女性の視点を生かした避難所運営に関する講演・報告
 避難所運営ゲームや非常時の子ども用オムツづくりなど

◆任期
 委嘱の日から平成31年3月末まで

◆募集締切
 5月31日(木)

◆応募資格
 県内在住の18歳以上の(平成30年4月1日時点)でインターネットを利用できる人

◆募集人数
 400人
 ◆応募方法
 県ホームページからの申請、電子メールのいずれか

◆謝礼
 活動実績に応じQUO(クオカード)を進呈(上限3000円)
 ◆問合せ
 福岡県県民情報広報課広報係
 電話092-1643-13103

平成30年工業統計調査実施

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。
 調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
 調査時点は6月1日(金)です。
 調査票へのご回答をお願いします。

◆問合せ
 福岡県調査統計課
 電話092-1643-13188



◆申込み・問合せ

福岡県男女共同参画推進課
 電話092-1643-13391
 ※詳細は、県ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/4300400/act>
 へお問い合わせください

パノラマ田川

◆川崎町
 ◆かわさきパン博2018
 パンはもちろん、マルシェやキッズスペースもご用意。オープン20分前先行入場権がもらえるプレスタンプリも前日までに開催中!

◆日時
 4月22日(日)
 午前11時~午後4時

◆場所
 川崎町民会館・川崎中央体育館

◆問合せ
 かわさきパン博2018
 実行委員会
 電話73-13838

◆添田町
 ◆シャクナゲまつり
 1万7000㎡の敷地に植栽されたツクシシャクナゲ約5000株の開花時期に合わせてシャクナゲまつりを開催

◆日にち
 4月21日(土)~30日(月)
 ◆場所
 英彦山花園
 ※21日~22日、28日~30日は地元特産品やシャクナゲ苗の販売をおこないます。

彦山川の洪水情報を
 「緊急速報メール」で
 あなたの携帯へ!

国が管理する彦山川において、川で氾濫の可能性が高まった時や、川で氾濫が発生した時に、緊急速報メールが携帯電話に配信されます。受信された場合は、川の水位や避難情報などを確認することができます。

◆配信開始日
 5月1日(火)から

◆配信する情報
 ①川で氾濫の危険が高まった時の情報
 ②川で氾濫が発生した時の情報

◆対象者
 配信エリア内の携帯電話をお持ちの人
 ◆配信メールの例文
 (氾濫が発生した時)

【件名】
 河川氾濫発生
 (本文)
 彦山川〇〇市〇〇〇地先(〇岸〇k〇〇〇)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
 本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
 (国土交通省)

◆問合せ
 国土交通省
 遠賀川河川事務所 防災情報課
 電話0949-121-1830

※天候などにより内容が変更となる場合があります。
 ◆問合せ
 花公園・電車運行部
 電話85-0375

道の駅いとだ おじゅごんち通信



3月のおじゅごんち市は「筑豊フリーマーケット」を開催し、約30店舗のお店が出展。掘り出し物を求め、多くのお客さんで賑わいました。4月15日(日)は、「祝創業祭」を開催します。先着200人に紅白餅のふるまいや「和太鼓たざり」の演奏(2回)、「らびっとぐりーん」の演奏などイベントが盛り沢山です。ぜひ、道の駅いとだへお越しください。

4月保健センター行事予定

■会場/保健センター

乳幼児健診など

7か月児～8か月児健診

- ♥対象児/平成29年7月8日～9月1日生まれ
- ♥日にち/4月4日(水)
- ♥受付/午後0時45分～午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

- ♥対象児/平成30年1月7日～2月10日生まれ
- ♥日にち/4月12日(木)
- ♥受付/午前9時45分～午前10時

1歳6か月児～1歳8か月児健診

- ♥対象児/平成28年7月25日～10月23日生まれ
- ♥日にち/4月25日(水)
- ♥受付/午後0時45分～午後1時20分



こころの健康相談窓口日程

- 4月20日(金) 午前9時～午後5時
- ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター 電話49-9020

- ★親子ふれあい教室
 - ◎4月5日(木)・12日(木)・17日(火)・26日(木)
 - ◎午前10時～正午
- ★子育て支援室(すまいる)
 - ◎子育て支援室(すまいる)
 - ★発育測定・発育相談
 - ★ベビー・キッズマッサージ
 - ◎4月13日(金) 午前10時～正午
 - ◎4月27日(金) 午後1時～午後3時
- ★親子支援室(すまいる)
 - ◎子育て支援室(すまいる)
 - ★親子ぐんぐん教室
 - ◎4月19日(木) 午前10時～正午
 - ◎保健センター(多目的ホール)
 - ◎4月24日(火) 午前10時～正午
 - ◎保健センター(多目的ホール)
 - ★臨床心理士による子育て相談
 - ◎4月20日(金) 午前10時～午後3時
 - ◎子育て支援室の横 相談室
- 問合せ
 - 子育て支援室 月曜日～金曜日 開室 午前10時～午後3時
 - 電話26-4600

年金だより

こんなときにはこんな手続きを

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりするので、次のような場合は必ず役場へ届出をお願いします。

■20歳になったときや会社を退職したとき

厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったときや60歳になる前に会社を退職したとき(厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなった時)は、「国民年金被保険者資格取得届」。

■被扶養配偶者でなくなったとき

①収入が増え会社員や公務員の被扶養配偶者でなくなったとき

- ②離婚して被扶養配偶者でなくなったとき
- ③配偶者が退職して被扶養配偶者でなくなったとき
- ④配偶者が65歳に達して被扶養配偶者でなくなったときは「国民年金被保険者種別変更届」。
- 手続きに必要なもの
- 年金手帳・マイナンバー(通知カード・個人番号カード)・印かん。
- ※なお、就職して厚生年金に加入するときは、会社などに勤めている人の被扶養配偶者になることなどは、その勤務先へ届出をお願いします。
- 問合せ
- 直方年金事務所 電話0949-22-0891
- 予約の申込み 「ねんきんダイヤル」 電話0570-05-1165
- 住民課 国民年金係 電話26-1235

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。

◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110

◆住民課 衛生係 電話26-1235

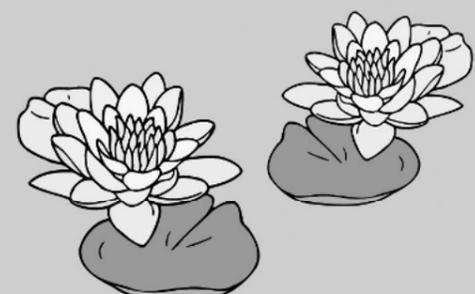


ご寄付ありがとうございます

香典返し

物故者	寄付者
権藤 章	権藤 携子
坂本フミ子	坂本フミ子
篠原 康義	篠原 佑太

◇糸田町社会福祉協議会



人権・行政相談日

- 日時 4月18日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
- 場所 住民センター 2階 第2・3研修室
- 問合せ 総務課 電話26-1231

糸田町の事件事故 2月

- ▶事件 0件(±0) ※()内は
- ▶交通事故 2件(+1) 先月比
- ▶問合せ 田川警察署 電話42-0110

- 注意してください!!
- ひったくり・強姦・痴漢に注意!
- 女性の夜道一人歩きは危険!
- 夜道を一人で帰る(歩く)のは危険!

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第202話

せいはりょう 「旌表記念碑」 糸田小学校内



糸田小学校に残っている「旌表記念碑」は、大正9年2月11日に福岡県から旌表旗を授与され、学校表彰を受けたものです。この旌表制度は福岡県が就学率や施設環境、学習指導、学童の学業成績など優秀な学校に表彰する制度です。この年に表彰を受けたのは糸田小学校を含め県下3校だけでした。この表彰は、とても名誉なことで現在も石碑が糸田小学校の入り口に立っています。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

防災係 もしものときに備えて Vol.19 家族で災害に備える その3

非常持出品の準備をしよう!

大災害が発生した場合、水道施設などが使えなくなったり、道路が損壊して防災機関の救援活動ができなかったりする場合があります。災害発生後の数日間は自足できるよう準備をしておきましょう。

◆非常持出品の準備ポイント

- ▶災害発生時に最初に持ち出す「非常持出品」と、復旧するまでの数日間を支える「非常備蓄品」に分けて用意する。
- ▶乳幼児がいる家庭は離乳食や粉ミルク、要介護者がいる家庭はおむつや補助具など、各家庭の事情に合わせて準備する。
- ▶重すぎると避難の支障になることもある。最低限の品をかさばらないように、コンパクトにまとめるのがコツ。
- ▶すぐ取り出せる場所に保管する。
- ▶災害発生から数日間は、行政や他の地域からの援助が期待できないため、非常備蓄品は最低3日分、できれば7日分を準備する。
- ▶使用する時に支障がないよう定期的に点検する。特に食品や飲料水は、消費期限をチェックし入れ替える。

◆問合せ 総務課 電話26-1231



水道の給水停止

水道課では、水道料金の滞納回収に精力的に取り組んでいます。使用者皆さんの公平さを保ち健全な水道事業を維持するためにも、給水条例に基づき給水停止処分をおこなってまいります。

生活に欠かせない貴重な水道水です。滞納のないよう納期限を守ってください。

◆問合せ 水道課 電話26-1755

日曜句会

吉積漫歩選 妻に似し優しき笑顔 豆籬

揺るぎなき一歩の登り 卒業す

日高 孝 子が走る北九マラソン 山笑ふ

電話来る歳を摘みに 行かぬかと

杉本 みどり 大試験空に向かつて 深呼吸

過疎の里 今年限りの 卒業歌

小宮 ももえ 一人居の電話うれしや 春の朝

琴を弾く音のたへや 春の滝

三輪 敏夫

整列に成長見えし 卒園式

江戸明治 大正昭和 雑巡り

立花 一枝 水門を出て春らしき 水飛沫

雑の間に寝て孫何の 夢見よか

選者 吟

隣保館俳句教室

井上吐詩生選

ふつくとト音記号の 山崎 一伸

熱き茶に始まる春の 朝なり

大角 キクエ 地球儀のブラジル遠し 春の雲

堀 ひろ子 ピアノ弾き 句友偲びて 寒戻り

口石 恭則 たゆたふと過ぎる月日 辛夷咲く

久良知 一 草千里 野焼きの跡や 黒い地図

豊福 長生 老いてなほ 桜に願う 世の平和

久富 五月 辛夷咲く村のはずれの 一軒屋

井上 吐詩生



糸田町で暮らすと お得がいっぱい!!!

移住・定住促進支援制度

町に移住・定住する皆さんを支援する様々な取り組みをおこなっています。
お得な情報が盛りだくさんです。いつでも、気軽に相談してください♪

- <番号の説明>
- ①対象者
 - ②事業内容
 - ③問合せ

民間賃貸住宅家賃補助金

- ①糸田町に転入してから1年以内で、アパートなどの民間賃貸住宅に住む人[注1]
- ②住宅手当を除く家賃の半額を補助
上限2万円/月、最大2年間
- ③地域振興課 電話26-4025



民間賃貸住宅等建設費補助金

- ①H30.4.1以降に町内でアパートなどの賃貸住宅を建設し、その所有者となる事業者(個人・法人問わず)[注1]
- ②賃貸住宅建設費の一部を補助。1戸あたり50万円、1棟あたり500万円
- ③地域振興課 電話26-4025

通勤・通学費補助金

- ①糸田町に転入してから1年以内で、定期券を使って通勤・通学する人[注1]
- ②定期券代の半額を補助。
 - ▶通勤費補助：上限1万5千円/月、最大2年間
 - ▶通学費補助：上限1万円/月、申請時点で在学する学校などを卒業するまで
- ③地域振興課 電話26-4025



出産祝金・育成奨励金

- ①町に1年以上住所がある保護者
- ②【出産】第1子出産で3万円。第2子以降加算、上限は第5子以降で50万円
- 【育成】第5子以降の出産祝金をもらった人。小学校入学までに50万円
- ③住民課 電話26-1235



結婚新生活支援補助金

- ①結婚して糸田町で新生活を始める、次のすべてに当てはまる世帯
 - ▶H30.1.1以降に婚姻
 - ▶婚姻時点の年齢が夫婦ともに34歳以下
 - ▶夫婦の合計所得が340万円未満[注1]
- ②住居費&引越し費用の一部を補助。上限24万円
- ③地域振興課 電話26-4025



大熊分譲地購入特典

- ①分譲地を購入し、家を建てる人
- ②▶土地購入代10%
- ▶住宅(1/2)、土地の固定資産税を3年間
- ▶住宅関連設備50万円まで
- ▶引越し費用10万円まで
- ③総務課 電話26-1232



[注1]：記載以外にも細かな条件があります。詳しくは問合せください。

今年も山笠の季節がやってきます!

5.12 土 - 13 日

※交通規制 12日 午後6時~ / 13日 午後4時~

シャトルバス：道の駅~会場周辺(10分間隔で運行)

駐車場：道の駅・役場・文化会館・郵便局前河川敷・農業倉庫



平成30年度 保健事業予定表

問合せ 保健センター 電話49-9020



乳幼児健診・相談・教室

持ってくるもの／母子健康手帳、案内ハガキ・問診票(個人通知します)
場所／保健センター

ぴよぴよ教室 (2か月児健康相談)	4か月児～ 5か月児健診	7か月児～ 8か月児健診	すくすく教室 (1歳児健康教室)	1歳6か月児～ 1歳8か月児健診	3歳児～ 3歳3か月児健診
受付/午前9時45分～午前10時 相談日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者	受付/午前9時45分～午前10時 開催日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者
4月12日(木) H30 1月 7日～ 2月10日生		4月4日(水) H29 7月8日～ 9月1日生		4月25日(水) H28 7月25日～ 10月23日生	
5月10日(木) 2月11日～ 3月10日生	5月9日(水) H29 11月6日～ H30 1月7日生		5月16日(水) H29 3月15日～ 5月16日生		5月23日(水) H27 3月 1日～ 5月23日生
6月14日(木) 3月11日～ 4月14日生		6月6日(水) H29 9月2日～ 11月3日生			
7月12日(木) 4月15日～ 5月12日生	7月4日(水) H30 1月8日～ 3月4日生		7月18日(水) H29 5月17日～ 7月18日生	7月25日(水) H28 10月24日～ H29 1月22日生	
8月9日(木) 5月13日～ 6月 9日生		8月8日(水) H29 11月4日～ H30 1月5日生			8月22日(水) H27 5月24日～ 8月22日生
9月13日(木) 6月10日～ 7月14日生	9月5日(水) H30 3月5日～ 5月6日生		9月19日(水) H29 7月19日～ 9月19日生		
10月11日(木) 7月15日～ 8月11日生		10月3日(水) H30 1月6日～ 3月2日生		10月24日(水) H29 1月23日～ 4月23日生	
11月8日(木) 8月12日～ 9月 8日生	11月14日(水) H30 5月 7日～ 7月15日生		11月21日(水) H29 9月20日～ 11月21日生		11月28日(水) H27 8月23日～ 11月28日生
12月13日(木) 9月 9日～ 10月13日生		12月5日(水) H30 3月3日～ 5月4日生			
H31 1月10日(木) 10月14日～ 11月10日生	H31 1月9日(水) H30 7月16日～ 9月 9日生		H31 1月16日(水) H29 11月22日～ H30 1月16日生	H31 1月23日(水) H29 4月24日～ 7月23日生	
H31 2月14日(木) 11月11日～ 12月15日生		H31 2月6日(水) H30 5月5日～ 7月6日生			H31 2月27日(水) H27 11月29日～ H28 2月27日生
H31 3月14日(木) 12月16日～ H31 1月12日生	H31 3月6日(水) H30 9月10日～ 11月 4日生		H31 3月20日(水) H30 1月17日～ 3月20日生		

子育て支援室

場所：社会福祉センター内
問合せ：電話26-4600

・すまいる 親子で遊べる広場です。

◆月～金曜日 午前10時～午後3時
(第1月曜日、祝日は除く)

◆利用対象
0歳～就学前の子どもとその保護者

ふれあいの場、子育ての悩み・育児情報交換や育児リフレッシュの場です。保育士が関わって楽しい子育てができるよう援助します。親子で気軽に来てください。

・親子のびのび教室

◆毎月第4火曜日 午前10時～正午

幼児教育専門家 熊丸みつ子先生の育児教室です。全身を使った新聞紙遊びや乳幼児期から思春期の子をもつ親への子育てアドバイスなど親子で楽しめます。

・親子ふれあい教室

◆毎週木曜日・第3火曜日 午前10時～正午

ふれあい遊び、キッズピクソ、リズム遊び、お絵かき、絵本の読み聞かせ、誕生会、季節の行事などをおこないます。

親子ぐんぐん教室

◆毎月第3木曜日
午前10時～正午

親子ヨガやいろいろな運動遊びをします。

・発育測定(身長・体重)・発育相談

・ベビー・キッズマッサージ

◆月2回 金曜日
午前10時～正午または
午後1時～午後3時

発育測定・発育相談は、保健センターの保健師が応じます。

・子育て相談

◆月～金曜日
午前8時30分～午後5時(祝日は除く)

◆利用対象
0歳～18歳の子どもを持つ保護者

・臨床心理士による子育て相談

◆毎月第3金曜日 午前10時～午後3時

◆相談無料(事前に予約が必要です)
子育ての悩み、気軽に相談してください。

子育て支援事業

場所／保健センター

親子ふれあい相談室(療育相談) 予約制ですので時間については問合せください。

4月 6日(金) 25日(水)	5月23日(水) 24日(木)	6月 8日(金) 22日(金)	7月13日(金) 25日(水)	8月22日(水) 23日(木)	9月14日(金) 28日(金)
10月 4日(木) 24日(水)	11月28日(水) 30日(金)	12月 7日(金) 17日(月)	H31 1月11日(金) 23日(水)	H31 2月 8日(金) 27日(水)	H31 3月 1日(金) 22日(金)

親子ふれあい相談室(言語相談) 予約制ですので時間については問合せください。

4月2日(月)	5月7日(月)	6月4日(月)	7月2日(月)	8月6日(月)	9月3日(月)
10月1日(月)	11月5日(月)	12月3日(月)	H31 1月7日(月)	H31 2月4日(月)	H31 3月4日(月)

こころの健康相談

ちょっと話を聞いてほしい… 自分のこと、家族のこと。誰にも相談できなくて、どうしたらいいのかわからない。眠れない、食欲がない、イライラするなどの症状で悩みのある人は相談してください。

面談、電話での相談や、家庭訪問もおこなっていますので、事前に保健センターに連絡してください。

- ◆担当 臨床心理士
- ◆時間 午前9時～午後5時
- ◆場所 保健センター ◆電話 49-9020

平成30年度 こころの健康相談日程

4月 20日(金)	10月 19日(金)
5月 18日(金)	11月 16日(金)
6月 15日(金)	12月 21日(金)
7月 20日(金)	H31 1月 18日(金)
8月 10日(金)	H31 2月 21日(木)
9月 21日(金)	H31 3月 15日(金)

予防接種について

保存版 取り出せるようになっていますので、広報から抜き取り裏面とあわせて利用してください

平成30年度 田川地区乳幼児・児童・生徒個別定期予防接種協力医療機関

実施可能な場合は○印、不可能な場合は×印

市町村名	医療機関名	電話	乳 幼 児											児 童 ・ 生 徒			
			4種混合	麻しん	風しん	MR1・2種	日本脳炎1種	ポリオ	BCG	ヒブ	小児肺炎球菌	水痘	B型肝炎	二種混合	日本脳炎2種	子宮頸がん	
糸田町	糸田町立緑ヶ丘病院	26-0111	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	松岡内科	26-2323	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	むかさ内科呼吸器内科クリニック	26-0003	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	
	吉田医院	22-4642	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
後野	後野医院	44-0399	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	荒牧医院	44-0269	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	岡部内科循環器内科	42-1349	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	かじ内科クリニック	44-0213	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	
田川市	医)木村眼科医院	44-6103	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	医)くわの内科小児科医院	47-1114	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	こうざきクリニック	49-1152	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
	医)ささきこどもクリニック	42-2526	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
川口市	医)社団 重藤内科医院	44-1208	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○	
	社会保険 田川病院	44-0460	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	しらかわクリニック	45-3111	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	
	田川市立病院	44-2100	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
福智町	滝井医院	45-0616	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	
	医)田中医院(見立)	45-0347	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	医)田中内科医院	44-5130	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	
	医)たなかのふお小児科医院	42-6010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大任町	医)田中医院(春日町)	42-0112	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	医)中富内科医院	44-0552	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	藤下医院	46-4700	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	福井クリニック	44-0065	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	
香春町	みずき内科クリニック	85-9078	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	医)鷹ノ羽会 村上外科病院	44-2828	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	医)弓削クリニック	42-0789	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	医)たくまクリニック	22-7770	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
添田町	宇都宮医院	22-0038	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	
	福智町立 コスモス診療所	28-2083	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	原 医 院	63-2028	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	森戸内科医院	63-3911	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
香春町	医)正久会 荒木小児科医院	73-2131	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	医)池尻診療所	42-0903	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	柏村医院	73-2682	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	
	地方独立行政法人 川崎町立病院	73-2171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
香春町	長主病院	72-7383	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	医)古川病院	44-0367	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
	医)向野医院	72-5610	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	医)江本医院	32-2106	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
添田町	佐柳医院	32-2557	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	川口医院	82-0322	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	医)中山医院	82-0471	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	
	医)中山産婦人科医院	82-0393	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
添田町	医)養生会 宮内内科腎臓科医院	82-0008	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	
	柳瀬外科医院	82-0279	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	
添田町	医)雪竹医院	82-0125	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※予防接種実施日については、各病院に問合せください。

予防接種を受けるには、医療機関に予約をして接種してください。福岡県内の医療機関でも接種が受けられますので、福岡県医師会ホームページ <https://www.fukuoka.med.or.jp> の「お子さんをお持ちの方へ」を参照してください。医療機関には母子手帳を持参してください。対象者は、糸田町に住居票がある人です。

区分	種類	対象年齢 (標準的な接種期間)	回数	接種間隔 ※必ず守ってください	接種後ほかの予防接種までの間隔		
不活化ワクチン	ヒブ	2か月～60か月未満 (2か月～7か月未満)	初回3回	4～8週間の間隔	6日以上あける		
		追加1回	初回免疫終了後 おおむね1年				
	※(接種開始年齢) 7か月～12か月未満：初回2回・追加1回、1歳～5歳未満：1回						
	小児用肺炎球菌	2か月～60か月 (2か月～7か月未満)	初回3回 (3回目の接種は12か月未満までに完了)	27日以上		6日以上あける	
		追加1回 (標準として12か月～15か月の間におこなう)	3回目の接種から60日間以上 生後12月に至った日以降				
	※(接種開始年齢) 7か月～12か月未満：初回2回・追加1回 1歳～2歳未満：2回(60日以上の間隔)、2歳～5歳未満：1回						
B型肝炎	1 初回	2か月～1歳未満	2回	27日以上の間隔	27日以上あける		
	追加	2か月～1歳未満 (初回接種から20～24週の間隔)	1回				
不活化ポリオ	1 初回	3か月～90か月未満 (3か月～12か月未満)	3回	20日以上の間隔			6日以上あける
	追加	3か月～90か月未満 (初回3回目終了後1年～1年半) ※最低6か月後	1回				
(四種混合)ジフテリア百日咳風不活化ポリオ	1 初回	3か月～90か月未満 (3か月～12か月未満)	3回	20日以上の間隔		6日以上あける	
	追加	3か月～90か月未満 (初回3回目終了後1年～1年半) ※最低6か月後	1回				
生ワクチン	B C G (結核)		1歳未満 (5か月～8か月未満)	1回	27日以上あける		
	麻しん	1 期	12か月～24か月未満	1回			
		2 期	平成24年4月2日～平成25年4月1日生 (年長児) ※就学前の1年間	1回			
	水痘	初回	12か月～36か月未満 (12か月～15か月未満)	1回			6日以上あける
追加		初回接種終了後3か月以上おく (初回接種終了後6か月～1年)	1回				
不活化ワクチン	日本脳炎	1 期	6か月～90か月未満 (3歳～4歳未満)	2回	6日以上あける		
		追加	6か月～90か月未満 (4歳～5歳未満) ※初回接種後おおむね1年おく	1回			
	備考	2 期	9歳以上13歳未満 (9歳～10歳未満)	1回		6日以上あける	
		<平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれたお子さんで日本脳炎予防接種が完了していない場合について> 上記の生年月日に生まれたお子さんは、20歳未満までの間、1期・2期分を定期の予防接種として、不足の回数を接種できます。まずは、母子健康手帳で接種回数を確認してください。 <平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれたお子さんで日本脳炎予防接種が完了していない場合について> 上記の生年月日に生まれたお子さんは、9歳～13歳未満までの間、不足の回数を接種できます。					
(二種混合)ジフテリア破傷風	2 期	11歳以上13歳未満 (11歳以上12歳に達するまで)	1回	6日以上あける			
子宮頸がん予防ワクチン	3回	小学6年生～高校1年生 相当の女子	サーバリックス(注1)を接種する場合1回目を0月として以降1.6か月後 ガーダシル(注1)を接種する場合1回目を0月として以降2.6か月後				

(注1) ワクチンの名称

※子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日から積極的勧奨を差し控えています。接種にあたっては、有効性やリスクを十分に理解してください。